

上下水道工事業における死傷災害発生事例（2017年）

年	月	発生時	死傷災害発生事例	年齢	起因物(小)	事故の型	労働者規模
2017	1	8～9	場内路盤作業を行うため、仮設敷鉄板の搬出作業に取り掛かった。ワイヤーをバックホーに掛け、吊り上げたところフックが外れ、被災者が作業半径内にいたため、左足骨折及び右上腕負傷をした。	64	372	6	50～99
2017	1	9～10	鉄板を仮置きするため、4tダンプの荷台から道路脇の法面に移動した。鉄板の一面が地面に設置した際にフックから鉄板が外れ鉄板と4tダンプの間に挟まれた。	51	141	5	1～9
2017	1	2～3	推進工事における両発進立坑GL-H=9.3mの立坑内において、底板の掘削作業中にクラムシェルに掘削土をスコップにて直接積込作業をしていた。同時にクラムシェルのオペレーターは合図を受けるため車外に出ており、合図を受けクラムシェルに乗り込み、安全レバーを上げる際、操作レバーに触れ、旋回の誤操作を起こし、本来上に向かっていくはずのバケットが掘削していた作業員に向かって動き、足を挟まれ被災した。	59	142	7	1～9
2017	1	16～17	新工業資材置場にて、資材の管理を行っていた際、水道管材料を整理していたとき、クレーンに地切りの際に荷がからまり、除けきれずに当たってしまい、左手小指を巻き込みケガをした。	39	212	6	1～9
		12～	送水管を布設した工事現場で、砂を埋戻した後、深さが1.4mと浅くなったので、土留矢板を一度撤去し、送水管布設時に支障のあった下水道管の復旧作業に入る為、被災者が掘削穴に降りた。その時、土留				

2017	1	13	矢板を再設置することにし、矢板の根入れ箇所をスコップで予掘作業に入ったところ、背後側の地山が崩壊し、被災者の背中へ押す形で当たった。その衝撃で反対側のコンクリート製マンホールの壁に頭から突っ込み、ヘルメットが割れ、頭部を骨折した。	35	711	5	—
2017	1	14~15	送水管布設工事現場で、長さ6m・幅1.5m・深さ1.9m程掘削し、アルミ矢板を建て込む作業を行っていたが、アルミ矢板の押さえ金具がH鋼に挟まっていた。バールを使用して押さえ金具を取り外そうとした時に、バランスを崩して掘削した穴に落下し、左足を負傷した。	40	414	1	1~9
2017	2	16~17	高圧水で受入槽内の防食剥離作業中、向きを変える際、ホースが障害となり体勢を崩してしまい、ガンの先が右腕に向き裂傷を負った。	28	391	8	—
2017	2	13~14	本工事において、被災労働者の主な作業内容は、重機操作・振動工具取扱・土工を工区毎に繰り返すもので、当日の昼過ぎ頃、深さ1.8mの溝内から鋼矢板（2m）4枚を地上へ移動させる際、1枚を一人で上まで持ち上げた時に腰に痛みを感じた。その後も溝内で上部には敷鉄板や土留支保材により実質1.4m未満の高さの中で前傾中腰姿勢を継続しながらスコップで整地をしたり、重機を避けるのに中腰姿勢のまま移動を繰り返している中、更に痛みが強くなり、1時間ほどして激痛で動けなくなった。	67	611	19	30~49
2017	2	16~17	宅内下水道排水設備工事現場において、被災者は配水管の埋設作業後、埋設個所の真上に位置する屋根に積もっている雪が、次の作業工程に影響しないようにと除雪のため屋根（トタン葺）に上がった。スコップを使用して雪を下ろそうとした時、足元が滑ってしまい、約3m下の地面に落下し、負傷したもの。	52	415	1	1~9
2017	2	7~8	工事所へ出勤後、朝礼等の準備業務に従事していた。トイレに入り、自席に戻ろうとしたところ、机にうずくまり倒れ込んだため、救急搬送したもの。	43	999	99	—
			給水設備工事に付随する道路補修工事中、同僚の操作する小型ユンボの近くで、バケットの操作し易いように、スコップで付近を均してい				

2017	2	9~10	た時、バケツが左手に持っていたスコップに当たり舗装部分とスコップの柄との間に小指が挟まれて骨折した。	37	364	7	—
2017	2	12~13	コンクリート製品（残材）を整理作業中、コンクリート板を立て移動中にバランスを崩し、L形擁壁との間に指を挟み、右手薬指・第一関節と第二関節の間を裂傷した。	25	529	7	1 ~ 9
2017	2	12~13	コンビニに社用文具を買いに自転車で走行中、駐輪場に入って来た車と接触転倒し右手親指人指し指の間を負傷した。	41	362	2	—
2017	2	18~19	左側に停車中に、右側より右折して来た車両が当方車両の右側面ドア下に接触をした。	47	231	17	1 ~ 9
2017	2	16~17	水質保全対策事業の工事現場における災害である。直径1mの農水管の出入口から30mほど奥に入った場所で送風機を配置して、内面の塗装を行っていたが、換気・吸気が不完全な状態であったため、酸欠状態に陥った。	49	514	12	1 ~ 9
2017	2	16~17	水質保全対策事業の工事現場における災害である。直径1mの農水管の出入口から30mほど奥に入った場所で送風機を配置して、内面の塗装を行っていたが、換気・吸気が不完全な状態であったため、酸欠状態に陥った。	49	514	12	1 ~ 9
2017	2	14~15	仮設工（鋼矢板土留）の腹起こし施工中、H鋼をバックホウで吊り上げ、所定位置に吊り下ろす為、坑内で誘導を行っていたところ、天びん状態となったH鋼に右腕を挟まれた。	46	212	7	—
2017	3	13~14	次年度業務のための巡回確認作業終了後に休憩をとり、そのあと別の客先に向かうため社用車にて走行中、前方を低速で走行中の車に衝突し負傷した。	70	231	17	1 ~ 9
2017	3	9~10	機械室（5m×6m）の物置改修のために、床のコンクリート基礎部分（高さ10cm、面積3㎡）解体工事において、コンクリートブレーカーのエアホースの接続部分が突然金具ごと外れ、近く（1m）で残材搬	62	145	4	1 ~

			出作業中の被災者の顔部分にエアホースの先端が当たり負傷した。					9
2017	3	14~15	重機・資材置場にて、タイヤショベルのドアを閉めて降りる際に、雨が降っていたので滑ってしまい、後ろ向きに転倒して腰部と右手関節を強打し、痛みとしびれがひどく歩行も困難になった。	68	142	1		1 ~ 9
2017	3	9~10	水道配水管埋設工事現場で、ダンプに積載された土留材をバックホウにて吊り降ろしする作業中、オペレーターの指差呼称、周囲の確認不足、及び被災者の足元確認、土留材が転倒するかもしれないという予知不足により、手前の土留材を吊り上げた後、奥の土留材に玉掛ワイヤーをセットしようとした際、突然土留材が転倒し、被災者の右足首が挟まれた。	53	521	5		10 ~ 29
2017	4	8~9	資材置場にて、バックホーを使用し水道管を移動させた際に、吊り荷と吊り荷の間に手を巻き込み、右手中指と薬指を損傷した。	72	142	7		30 ~ 49
2017	4	16~17	水第老朽管布設工事にて竣工検査を完了し、追加工事のバイパス管撤去工事現場で作業が終了し、2tユニック車を歩道に駐車して道具を片付けていた。2tユニック車に道具を積み込もうとしたとき、2tユニック車が後ろに動き始めてしまい、被災者が2tユニック車を止めようと運転席に乗り込もうとしたが間に合わず、運転席側が横倒れし下敷きになった。	28	221	1		10 ~ 29
2017	4	14~15	下水道管理設工事中において、山留め材（矢板）を地上から地下3mへおろす作業で、地上の作業員と地下の被災者とのタイミングが合わず、矢板が被災者の肩から胸に直撃した。	59	521	6		10 ~ 29
2017	4	16~17	工事現場内で碎石を4tダンプで運んでいる作業中、スタックしたダンプを救出する際にダンプを上げていたジャッキが外れて、左手中指をダンプとの間に挟んでしまった。	70	379	7		1 ~ 9
2017	4	13~14	汚水管布設工事にて矢板の整理作業中に誤って左手薬指の先端を挟んだ。	57	522	7		10 ~

									29
2017	5	11～ 12	1階作業場にて廃材を回収しやすくするために、配管材（ビニール製）をサンダーで切断している時、サンダーの刃が絡まって左手親指を切ってしまった。本来は両手でサンダーを持って使用すべきところを片手で押さえて使用してしまった。	24	169	8			10 ～ 29
2017	5	13～ 14	下水道管改良工事の道路上において、管路土留工の軽量鋼矢板打設作業中、計量鋼矢板1枚を吊り上げて打設位置に旋回移動したところ、ワイヤーロープから軽量鋼矢板が抜け落ち、背を向けて作業をしていた被災者の肩に当たり、鎖骨及び肋骨を骨折した。	52	372	4			10 ～ 29
2017	5	15～ 16	資材置場の整理のため、重量のある水道管の止水蓋（Φ＝450mm、t＝55mm、重さ＝67kg）を構内移動しようとトラックの荷台に載せた際に止水蓋が回転し、先に載せてあった管材との間に右手薬指を挟んだ。	64	379	7			50 ～ 99
2017	5	11～ 12	立坑内に入るために、昇降口付近に立ち（深さ約0.6m）、安全帯を装着しようとしていた際、セーフティブロックを引き寄せて、安全帯のロリップ環にセットした後、帯を腰に巻こうとしていたが、セーフティブロックを引き寄せた時にバランスを崩して3.15m下まで落下した。	41	418	1			1 ～ 9
2017	5	16～ 17	個人宅屋外にて、水栓柱の給水配管改修工事で土を横17m程掘っている最中に、吐き気と頭痛に見舞われ、その場にうずくまり動けない状態になった。	68	715	11			1 ～ 9
2017	5	17～ 18	当社資材倉庫で、ダンプトラックの荷台の上で鋼材の荷下ろし作業中に、足を絡ませて荷台から転落し、落下地点に塩ビ管があり、塩ビ管に胸部を強く打ちつけて負傷した。	51	221	1			1 ～ 9
2017	5	10～ 11	自社にて、事務所雨水配管工事に使用する重機をトラックに積載中、重機の運転操作を誤り横転した際に、右足首を捻り負傷した。	26	142	1			1 ～ 9
			資材置場で、ダンプトラック荷台から資材の荷卸しをしている時に、						10

2017	5	11~ 12	ダンプトラックのサイドブレーキが不十分であったためダンプトラックが前進し、慌ててサイドブレーキを掛けようと運転席に駆け寄ったところ、ダンプトラックと仕切（鉄製）板の間に挟まれて負傷した。	69	221	7	~ 29
2017	6	1~2	夜間水道工事切替作業時、既設管を切断後、バールを使ってその管を外す際、バールが滑り、バールと単管ジャッキの間に右手薬指を挟み負傷した。	38	364	7	~ 9
2017	6	14~ 15	現場へ向かう途中、脇見運転のためセンターラインを越え、対向車と衝突した。	19	231	17	~ 9
2017	6	13~ 14	土場にて、自社事務所建設に伴う給水管・排水管布設作業時に、深さ約150cm、幅約120cm、長さ約400cmの掘削した穴に入り、腰を曲げて床付け・床均しの作業中に、掘削した壁の上部約50cm×50cmが崩れ落ち、腰付近に当たり、右足大腿骨付け根を骨折した。	60	418	5	~ 9
2017	6	9~ 10	材料保管場所でクレーン仕様のバックホウを使用し、4tユニック車に水道用鑄鉄管（φ100、L=4.0m）の積み込み作業をしている時、管材転がり防止の輪止めが落ち、それに気付いた車両横の荷降ろし補助作業員（被災者）が、それを拾おうと上体を少し屈めたところ、管材が落ち、その落下を咄嗟に腕で支えようとしたため被災した。	29	221	4	~ 9
2017	7	15~16	現場において、河水管布設後、山留材（50cmH、2mL、10cmW、鋼製、約100kg）を引き抜き撤去作業中、大雨が降りはじめたので作業員は作業を急いでいて山留材をワイヤー2本で吊るところ1本で吊り引き上げ固定ネジを外したため山留材が外側に倒れ、当日は水場作業のため、貸与安全靴でなく長靴を使用していた本労働者の左足先端に山留材が当たり負傷した。	47	212	5	~ 9
2017	7	16~17	雨水調整池の水槽内で水位計を設置する電気設備用の足場組立中、クランプ固定やストッパー設置といった、軽作業をしている作業エリア外の間接梁上に昇り梁上から足を滑らせて6.4m墜落した。	64	415	1	~ 9
			工事現場にて管路掘削作業中、簡易土留の設置作業を行っていたとこ				

2017	7	10~11	ろ、1段目と2段目の鉄板の接続作業時に連結金具がうまく連結しないためバールで調整中、左手が1段目と2段目の鉄板の間に挟まり中指、薬指を骨折した。	63	412	7	1 ~ 9
2017	7	17~18	土砂仮置き場にて、ダンプに積載の土砂を降ろす作業中、サイドゲートの支柱を掴んで（右手）片方の手（左手）であおりに付着した泥を振り落とそうとした。ダンプ運転手の死角となる位置に居た為気づかずにサイドゲートを閉めた本人が、自分の右手が挟まる位置にあった事を認識していなかったためサイドゲートに手を挟まれ負傷した。	65	221	7	1 ~ 9
2017	7	10~11	現場内において、作業員2人で水槽（H?1.8m）からポンプ吸引ホースを引き上げる作業を行っていた。被災者は水槽の中段（H?0.9m、w?5cm）に足をかけホースを引っ張り、もう一人はそのホースを地面から引っ張る手伝いをしてた。ホースを引く二人の息が合わず被災者はバランスを崩してしまい転落し左足と左手を負傷した。	66	391	1	1 ~ 9
2017	7	15~16	アスコン敷均しの作業中、スコップで作業をしていた際に方向転換をしたところ、左足かかたが転圧作業中の振動ローラの右前軸と接触し、左靭帯を損傷した。	22	144	3	1 ~ 9
2017	7	11~12	重機を使つての作業中、重機を前進させようとしてオペレータが「前進するよ」と声をかけ「はい」と返事をする。（被災者）その合図をもとに重機をゆっくり前進させたらまだ近くにおいて、身体をよけきれずにケガをした。オペレータは左側に穴があった為、そちらに気をとられていた。	41	142	7	1 ~ 9
2017	7	13~14	自社置場で置場片付け・整理・洗車等を行っている際に、置き場に置いてあった鋼材が邪魔だったのでユニック車で移動する際に、鋼材の所で合図をしていたときに右母趾を挟まれ、骨折した。	27	212	6	30 ~ 49
2017	7	10~	EI区管廊部の建柱コンクリート打設時の残コンを、作業台車（大型土のう積載）に積込み、ホイストクレーン下まで作業員2名（被災者+1名）で運搬中、増圧床版上から既設床面（段差20cm）に鉄板スロープ	56	362	7	1 ~

		11	を使用して下った。ホイストクレーン方向に曲がる際に台車に勢いがついて曲がり切れず、反対側の基礎コンクリート（H15cm）と作業台車に右足首を挟まれて骨折したものである。					9
2017	7	10～ 11	給水工事のため宅地内で削り作業中、止水BOXかハンマーの角が欠け、その破片が左手の人差し指と親指の間に刺さり、受傷したものである。	24	364	8		1 ～ 9
2017	7	11～ 12	作業所内にて片付け中、ダンプ荷物を下ろし、ダンプの荷台から下りようとしたときに足を滑らせ、後ろ向きに転倒し、右手をついたところ手首を骨折した。	67	221	2		10 ～ 29
2017	9	17～ 18	足場で作った棚整理（2段目高さ1.5m）をしていた時、バランスをくずし誤って足を踏み外し落下し負傷した。	61	411	1		1 ～ 9
2017	9	10～ 11	道路維持（舗装・L型修繕）地先にて、道路を開削し、集水枘の取付管を塩ビ管に交換する工事をしていた時、既設の取付管の陶管を割り開削した。穴の中にいた作業員から被災者に受け渡した際に、陶管の鋭くなっていた所があり、その部分に手の平を手袋ごと切断し右手に切り傷を負った。	44	529	8		1 ～ 9
2017	9	8～9	配水管布設工事において、当日使用予定であったバックホウ0.15?をアルミ足場を使用し4tダンプに積み込み作業中、後ろのキャタピラーがダンプの煽りに当たっていたため作業員が運転手に声を掛けた。その時既にアルミ足場がずれていた事に気付かず体勢を直そうと前進したところ、設置していたアルミ足場が落下しバックホウが体勢を崩し、転倒してしまい作業員と接触した。	18	416	4		1 ～ 9
2017	9	17～ 18	現場作業を終え倉庫に帰り、軽トラックから機・資材を荷降し中、セメントの入った容器を地面に降ろした時、地面に着いたショックと風で舞い上がったセメントの微粉を顔面に浴び、両眼にも入った。	66	523	4		1 ～ 9
			交通規制帯内で、到達側不断水立杭の底盤薬液注入をボーリングマシンにより作業中、ボーリングマシンのロッド先端に接続しているスイ					

2017	9	13～ 14	ベルの注入ホースがロッドを回転させた時にロッドに巻きついた、注入ホースは車上プラントより配管しているが、ホースを4tユニック車に固定していたため、ボーリングマシンが車両側に引っ張られ転倒した、この際に、転倒したボーリングマシンが被災者の右足甲部に乗りかかった。被災者は安全長靴をはいていたが、右親指の複雑骨折と診断された。	32	419	5	30 ～ 49
2017	9	1～2	配水管布設工事中に、立杭開口部から支保工を撤去する作業中に、山留材を地上にて何本が上げて横つかみで立材を起こそうとした際に、荷が揺れたが手を離さなかったため立材と立材の間で右手中指を挟み負傷した。	47	521	7	10 ～ 29
2017	10	12～ 13	工場現場内にて、午前中の作業終了時の移動中に、マンホールやホースに囲いがなかった為、水替用の3吋ホースにつまずき転倒し、舗装面に膝をぶつけ骨折した。	67	417	2	1 ～ 9
2017	10	10～ 11	工事契約締結のため、同市の契約担当課へ赴いた。市役所での用件が済んだので、主要地方道を通り、会社へ帰社の途についた。その途中、県道と合流する交差点が赤信号のために停車していたが、そのとき、後方から来た乗用車に追突されて、首等を受傷したものの。	37	231	17	1 ～ 9
2017	10	9～ 10	当社資材置き場において、敷地から市道に木の枝が倒れていたため、取り払おうと脚立にあがり作業していたところ、バランスを崩し転落し腰部及び右手を地面に打ち付け負傷した。	49	371	1	10 ～ 29
2017	10	16～ 17	下水道管布設工事中、土止めを撤去しアルミ板を引き抜いたところ、隣接している土が崩壊、中に居た労働者が土砂に埋まってしまい、レスキューを要請し、病院に搬送したが翌朝死亡。	59	711	5	1 ～ 9
2017	10	11～ 12	公共下水道管布設工事埋戻し作業中、2tダンプアオリについた土を、左手アオリを持ち上げ、土を落とし、アオリを下ろした時、右手中指と人差し指をアオリで挟み怪我をした。	29	221	7	1 ～ 9
			15エリアにスクラップ（H-500）を15t車へ積み込んだ後、引き続き				

2017	10	14~ 15	13エリアに移動して、先に積んだH-500の上に乗りながら4.9tクローラークレーンでスクラップ（H-300）を積み込む作業をしていたところ、足元のH-500が荷崩れして右下腿部がスクラップ車の壁とH-500に挟まれた。	67	521	4	1 ~ 9
2017	10	11~ 12	先間排水小管布設替工事において、古配管の撤去作業中、老朽化した配管のネジを取り外そうとセットハンマーで強く叩いた際、左手首にゴムの切れたような感覚と、激痛が走ったもの。	27	364	19	10 ~ 29
2017	10	17~ 18	当日、被災者は1-6反応消泡水管のリークテストを実施していた。移動式足場を使用し実施していたが、届かない場所で漏れを確認したため、隔壁（高さ約5.4m）上部に乗り移り、作業中に配管ユニオンに掛けたパイプレンチが滑り、その勢いで墜落した。	39	418	1	10 ~ 29
2017	10	11~ 12	受水槽（水をためるタンク）の内部を点検するため、水槽上部にあるマンホールのふた（鋳鉄製φ600）を持ち上げて開け、点検終了後ふたを持ち上げ先に戻す（閉める）時、上部より真っすぐに軸と蓋の中心の穴を合わせなければならない仕組みになっているため、蓋を持ったまま通常より無理な体勢になった。その際足のつけ根から腰のあたりに激痛が走った。	78	419	19	10 ~ 29
2017	10	16~ 17	水道本管布設替工事現場にて三転ダンプで埋め戻し作業中、ダンプ運転者と合図者（被災者）は後方へダンプアップしようとした。その際、車両の誤作動により側方にダンプアップしたので、合図者は運転者に停止の合図を出すことなくフックストッパーを確認するため、右手をフック部に入れた。運転者はダンプ方向切り換えレバーを後方部側に切り換えていたが、側方にダンプしたため、慌てて合図者の合図を確認することなくダンプダウンしてしまい、確認中の合図者の右手親指と人差し指をフック部に挟んでしまった。	19	221	7	1 ~ 9
			事故発生現場においてφ150mm配水管の接続工を予定しており、既配管への接続箇所および配管箇所を掘削し、断水作業が完了したので既配管の切断をエンジンカッターで開始した。切断部1の切断を他の				1

2017	10	13～ 14	作業員が80%ほど進め、管内の残水を放流しながら、切断部2の箇所を被災者がエンジンカッターを使って切断を始め80%ほど切断したところで、エンジンカッターがはね返り、顔面（顔付近）に直撃し負傷した。	18	149	6	～ 9
2017	10	17～ 18	工事現場において、掘削作業終了後に覆工板の復旧作業をバックホウにて吊り、4人で覆工板の両端を支持し誘導していたが、管路部の最後1枚が前後の覆工板に当たりスムーズに入らず一瞬停止したが急に落下したため、覆工板の側面に当てていた右掌を裂傷した。	25	212	4	50 ～ 99
2017	11	15～ 16	配水地流入管ほか整備工事現場で、管布設作業中、掘削完了部分の転落危険箇所にバックホウを配置し、通行できないように対策していたが、わずかな隙間（30cm程度）を横断して渡ろうとして、その際に右手に持っていた工具箱がバックホウのキャタピラに当たり、バランスを崩し落下しそうになったので、かけてあった水圧サポートを踏み台にして反対側に飛び渡ろうとしたが足を滑らせ、深さ1.8m程の掘削床に転落した。その際に左足太股に負荷がかかり受傷した。	63	414	1	1 ～ 9
2017	11	18～ 19	駐車場横歩道内にて、管路埋戻し作業中、土留め材（アルミ矢板）引き抜き作業時、バックホウ（クレーン仕様）のワイヤーとクランプが外れ落下したクランプが被災作業者に当たり左手小指を切断となった。	40	372	4	1 ～ 9
2017	11	8～9	上水道の止水栓BOX撤去時に、BOXの底板が手から滑り落ち左足指に落下し骨折した。	70	391	4	1 ～ 9
2017	11	9～ 10	私道（2.0m幅）アスファルト道の水道管理設工事で、重機（0.05?バックホー）を使用し掘削中、重機の後方で市道の車両安全確認をしていた際、重機の運転者が、後方の安全確認を怠り、重機を後方に移動してしまい、左足の指4本（親指以外）が、重機の下敷きとなり負傷した。（安全靴不着用）	62	142	7	10 ～ 29

2017	11	11~ 12	歩道と車道下の水路既設床板取替で、既設床板を1mピッチでカッター入れをして床板を撤去する作業に従事していた。点検口蓋部分には、アンカー閉めの鉄筋が入っておらず、床板と固定されていなかった為に、被災者が工具を取りに床板上を移動した際に、被災者の重みで支えのない床板が落ちて、被災者が約2m下の水路へと床板上を滑り落ちる途中で、落ちてきた点検口蓋が腹部を強打して救急搬送された。被災者は不安全行動などしておらず、普通に工具を取りに移動した際に起きた事故で、当社作業責任者も落ちた点検口蓋を確認して初めて無筋であることを知った次第である。	36	417	1	10 ~ 29
2017	11	14~ 15	道路配管工事中、地中で配管を接続させるためグラインダーで管を切断していた時、グラインダーの刃が管にはじかれて、左手の掌を切り、裂傷を負ったものである。	31	153	8	1 ~ 9
2017	12	14~15	配管類を束ねた場所を作業通路とするため、コンパネにてスロープを製作し、養生していた。被災者が通行時に靴裏に泥が付着した状態で通行したため、スロープ部分で足を滑らせ転倒した。転倒する際、滑らせた足と反対側の足を無理な姿勢でついた上、通路脇に置いていた資材に背中から転倒し、強打した。	54	417	2	10 ~ 29
2017	12	13~14	下水道補修工事現場で、マンホール内に入り、上流から来る汚水を止めるため、止水プラグ（Φ200管用）に空気を入れていたとき、止水プラグのゴム部分の劣化で、圧力に耐えられず破損し、被災者の右脚に激突した。	27	419	15	10 ~ 29

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to：https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_06.html